

岩手県選挙管理委員会告示第45号

平成19年4月8日執行の岩手県議会議員選挙において選挙会の区域と開票区の区域が同一である盛岡選挙区、宮古選挙区、大船渡選挙区、花巻選挙区及び遠野選挙区に係る当該選挙の開票の事務は、選挙会場において選挙会の事務と併せて行わない。

平成19年3月30日

岩手県選挙管理委員会
委員長 野村 弘